

供託手続関係

供託有価証券の 納付先変更のお知らせ

岐阜地方法務局多治見支局において取り扱う
供託有価証券の納付先(取扱店)が、次のとおり変更となります。

現行の取扱店：日本銀行多治見代理店
(十六銀行多治見支店内)

取扱店変更日：令和6年7月3日(水)

新たな取扱店：日本銀行名古屋支店
(〒460-8708 名古屋市中区錦2-1-1
営業時間：9時から15時まで)

※ 取扱店変更日以降は、日本銀行多治見代理店(十六銀行多治見支店内)において、供託有価証券の納付手続きを行うことはできません。

- ✓ 金銭及び供託振替国債に係る取扱店は、引き続き「現行の取扱店である、日本銀行多治見代理店(十六銀行多治見支店内)」となります。
- ✓ 供託有価証券の受入れ・払渡しは、郵送により行うこともできます。

ご不明な点は、お問合せください。

〒507-0041 多治見市太平町5丁目33番地

岐阜地方法務局多治見支局 電話：0572-22-1002